

国語教科書に見られる用語の問題点 —「神話」「伝統」「伝統文化」「言語文化」を中心に—

Problems of terms found in Japanese language textbooks myth tradition traditional culture and language culture

吉 田 比呂子*

Hiroko YOSHIDA*

現在の小学校・中学校・高等学校の国語科の教科書の中に安易に使用されている用語（明治期に学術用語として作られたもので、現在では一般的な用語または教科書用語として使用されている用語が多々ある。）本稿ではこのような用語に焦点を当てて、国語教科書の中に見える「日本語」の近代化の中で、作り上げられた学術用語の「日本語」の問題を明らかにしたい。方法としては現在、国語教科書に使用されている「語」「語義」「概念形成」「価値観」について、個々の「語」を手がかりにして考察する。明治という近代化の中で欧米の科学技術や帝国主義に魅せられながら近世国学の国粹主義的な儒佛思想の否定から出発した、日本主義という自国賛美価値観を増幅させた矛盾の中で行われた。この矛盾の折衷を主導したのは、近世国学を引き継いだ国語学・国文学の世界であった。この根本的な問題（学術用語等の問題）を正面から取り上げることは今まで殆どなかった。明治の近代化の中で新たな概念や価値観を取り入れるために、欧米語の翻訳のために数多くの漢語が使用された、そこでは従来から使用されていた顔なじみの漢語を利用したのである。その利用の仕方は漢語の字義を読み替えたり、それらの漢語に新たな意味を付け加えたりして、価値観までも変異させて利用したのである。また、新たな欧米語の概念のために新たな翻訳漢語が作り出されたりしたことが、欧米語の翻訳漢語の使用以前の「日本語」「漢語」とは性質を異ならせてしまう結果となった。この明治から大正にかけての「日本語」「漢語」「翻訳語」の関係と変化（変異）を踏まえながら、現在も使用されている学術用語というも見直し、その形成過程を辿る必要があると本稿は考えたわけである。それも国語教科書に見られる「神話」「伝統」「伝統文化」

「言語文化」等の語の使用され方とそこに、見える学術用語の問題を本稿では手がかりとして、具体的に教科書用語化した学術用語に現在も内在する問題を明らかにしたい。つまり「国語」という教科の問題と現在の教科書にまでも連綿として、繋がる「語」「語義」「概念」「価値観」にすり込まれ形成された明治という時代の問題を明らかにしたい。

先ずはこの明治期の近代化という矛盾を孕んだ環境の中で、如何なる形で新たな学術用語という「語」「語義」「概念形成」「価値観」が生み出され、これらの語に矛盾する価値観や意図が反映しているかを見てみよう。先ずは創られた用語「神話」について考察して行くこととしたい。

（1）「神話」の語の創成と価値観の創成

2012年に国際日本文化研究センターにおいて「日本における「神話」概念の創成」（東アジアにおける知的交流—キー・コンセプトの再検討・国際シンポジウム四四）を発表した。これ以降、明治の近代化の中で欧米語の翻訳という場で、新たに創作された漢語や従来使用されていた漢語の字義を変質させたり拡大したり、読み替えたりする形で数多くの新たな学術用語の漢語が作られたのである。この「神話」という語を調べる切っ掛けは実は、小学校の一年生から二年生の国語の教科書に「いなばのしろうさぎ」や「ヤマタノオロチ」が載せられるようになったことからである。現在でも2017年版の教育出版小学国語2下ひろがることばの中で「いなばのしろうさぎ」「むかしのお話」「文化」「古事記」「むかしから大切につたえられてきた」と記述する。三省堂しょうがくせいのこくご一年

* 弘前大学教育学部
Faculty of Education, Hirosaki University

下でも「いなばの白ウサギ」「むかしばなし」とあり、東京書籍新編新しい国語二上にも「いなばの白うさぎ」「言いつたえられているお話を読もう」や学校図書みんなと学ぶ小学校こくご二年上の「ヤマタノオロチ」「むかしのものがたりをたのしもう」「たかまのはらー日本の神話で神さまたちがすんでいるところ」「いずもの国一神話の中の国の名。」と言うように「むかしのお話」「文化」「古事記」「言い伝えられているお話」「日本の神話」という用語を盛んに使用して、重要であり、大切にして行く必要があるという立場と価値観が提示されている。このような現象は小学校の教科書だけの問題と限定的に考えることは出来ない。この教科書に載せられている「稲葉の白兎」と「ヤマタノオロチ」は明治のドイツ文学者であり、日本のグリムを目指した巖谷小波の「日本昔噺」（1894～96）の中に「兎と鱈」や「八頭の大蛇」と題されて所収されたものであり、後年教科書の中に掲載された話である。これらの話が現在の小学校の教科書に蘇ったのである。この巖谷小波の活躍した時代は、先述した明治の近代化の真っ只中であり、「神話」という学術用語の創成により、変体漢文体で書かれた和文体でない文献・文学である古事記が「日本神話」と位置づけ直された時代である。それは「古事記」の位置づけが「日本神話」「神話」「歴史」へと転換され、重要な「日本最古の文学」であり、「皇統譜を記した日本の歴史であり原点」にする意図が働いた結果と言える。つまり、世界の神話（欧米の文化の基礎にあると考えられていたギリシャ神話・ローマ神話）と比肩されるべき「日本神話」と言う文学の「古事記」がここで位置づけられることとなった。また、一方では「古事記」は皇統譜であり、実証されるべき日本の歴史であるという形でも位置づけ直されたのである。これが、明治の近代化の中で「神話」と言う語が創成され使用されることにより、「古事記」の記述内容や価値が大きく転換され、当然、研究の場においても価値観の転換により「古事記」に対する視点が左右されて行くことになった。そして、現在の教科書、高等学校の文学史、便覧等の取り扱い方や位置づけもこの時に、転換された価値観を背景にして「古事記」の説明や記述が行われているのである。先ずはこの「神話」の語の創成と価値観の変質と形成を見ておこう。

「神話」「神話学」という翻訳は（myth・mythology・作り話・作り事・架空の根拠の無い話や事柄）から始まった。井上哲次郎等は欧米語の学術用語の手引き書を作るために、先ずはロプシャイトの「英華字典」

（1883年版・1884年版・1906年版の出版には井上が全てに関わっている。）を見ている。この「英華字典」には（myth）荒唐・荒誕・虚謬（1883年）とあり、「作り話」「作り事」の意を強く意識した翻訳語が載せられている。ロプシャイトは「荒唐」「荒誕」「虚謬」という否定的価値観を持つ漢語を翻訳語として当てている。井上哲次郎達は最初の「哲学字彙」の中で、「英華字典」に近い意味を（mythology）の翻訳語「鬼神論」と苦心して掲出している。しかし「哲学字彙」の版を重ねる中で、井上哲次郎は「英華字典」の訳語「荒唐」「荒誕」「虚謬」の「虚」「謬」の「架空の根拠のない話、事柄」の意を全く違う用語に「哲学字彙」（1912年版）の段階で置き換えたのである。それが「鬼神論」から「神話」への用語を入れ替えである。

つまり井上哲次郎は手がけた「哲学字彙」（mythology 鬼神論、1881年版・1884年版）には、「鬼神論」としている。この「鬼神論」という用語は国学者平田篤胤が使用した語でもある。しかし、この「鬼神論」と言う用語も井上によって1912年版の「哲学字彙」では創作した用語（myth 神話・mythology 神話・神話集、mythicaltheory 神話説）に入れ替え改められているのである。

つまり、「英華字典」を基にした「哲学字彙」の中での学術用語作成の過程で、井上達は翻訳漢語の翻訳語の価値観や表現性に不満を持っていた場合、かなり積極的に井上哲次郎達が創作した語が「哲学字彙」の中に入れ替えられて載せられていることを示している。

翻訳語「神話」はそのような中で創成されたと言える。現在も使用されている「神話」という語は、国語学・国文学（日本語学・日本文学）の学術用語として井上哲次郎「巽軒論文集」（1897年）所収「第四、日本文学の過去及び将来」の中の「古事記は日本文学の記念碑として最大なるものなり、我邦固より文学に乏しからずと雖とも未だ古事記の如く古色蒼然として千古に卓絶するものはあらず、古事記に匹敵するべき文学はただに之れを我邦に求むべからざる而已ならず広く之れを世界に求むるも亦殆ど得べからず、ホメロスの「イリヤス」及び「オデッセー」の如き、或は僅かに之に比すべきか、後世に及んで或は個人の作為に係る雄編傑作なきにあらざるも、古事記載する所の神話の如く、誰れが造れると云うとなく、漸次に国民中に発達し来たれる最古の伝説と同一の談にあらず、古事記は実に世界文学中一種特異の光彩を有するものにて、吾人の嘆賞して已むまざる所の奇書なり、然るに我邦

固有の思想は此古事記中に於て発見するを得、若し古事記を繙きて其神話の部分を一読せば誰れか其想像の偉大なるに驚かさざらんや」と言うように、古事記を世界文学（欧米の文学）の中に位置づけ、「固有」「特異」「奇書」と古事記を「神話」として賞賛している。しかし、この創成された新たな「神話」の意味と価値観は、原語の持つ意味や価値観から明らかに井上哲次郎によって作り替えられているのである。日本神話「古事記」が世界の中で文化・文学的価値のあるものとしての「神話」の意味になり、新たな高い価値ある文化表現へと価値を変質させていったのである。

このように「古事記」を文学、神話という形で位置づけを行うことで、変体漢文体で書かれた「古事記」を井上哲次郎以降の論調では、「日本文化」「日本神話」「日本歴史」の価値ある書として取り上げられてゆく。これを契機に、「古事記」は文化、神話、歴史の中で確固たる位置を占める文献資料とされていったのである。また、この創成された「神話」という語の使用の広がり、約10年の間に漱石や鴎外の小説や詩文等の文学作品にも幅広く使用されるのである。この「神話」の語の創成と広がりについては「日本における「神話」概念の創成」の中に詳しく論じている。（辞書類の神話の資料は別稿に譲るがこの論文の注に一部は掲げる。）そちらを参考にして頂きたい。

「神話」概念の創成により、「神話」の語を「古事記」に冠することにより、ギリシャ神話、ローマ神話、欧米の文学、欧米の歴史と肩を並べることが出来る「古事記」と言う文献が、「日本文学」「日本神話」「日本歴史」の基礎的文献となり、「作り話」「作り事」ではない「歴史的事実」へと変質したとすることが出来る。ここでも「神話」という語の創成によって、新たな価値観を持つ「神話」「日本神話」「日本歴史」を作り出したとすることが出来る。換言すれば、語・語義が創成されると言うことは、新たな価値観を生み出す契機となるものだとも言えるのである。この「神話」と類似の動きを見せるものに中学校・高等学校の教科書に見られる「伝統」「伝統文化」「言語文化」等がある。以下個別に考察してみよう。

（２）「伝統」「伝統文化」「言語文化」について

この「伝統」「伝統文化」「言語文化」も現在の教科書や指導書等でよく使用される用語である。まずは「伝統」と「伝統文化」を中心にここでは考えてみよう。

【伝統、現在の教科書の使われ方】

この伝統という用語は2008年（平成20年）の高等学校の学習指導要領「伝統的な言語文化」と言う表現で使用され始めた。2017年の中学校国語の教科書にも新編新しい国語一「伝統文化に触れる・古典の世界」とか竹取物語の解説に「今に伝わる伝説をもとに作りかえたものだと思います。」等とあり、同新しい国語二にも「伝統文化を楽しむ」、平家物語の項には「武士の価値観・伝承された作品」や漢詩の項には「日本流の読み方」と説明する。同新しい国語三には「伝統文化に親しむ・万葉・古今・新古今」の項には「いにしえより伝わるやまと歌、日本文化、和歌の伝統」の言い方が並び、奥の細道の項にも「奥州藤原氏の栄華と義経の最期、英雄伝説として物語化され後世に伝えられました。」という説明を加えている。このように古典イコール伝統という図式で紹介され、全てに通じて「音読」を推奨する。このような傾向は学校図書中学国語Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、にも「読み継がれる」「伝えられる」「古典を次代に手渡す」にも見られる。中学校の国語の教科書のこの古典イコール伝統を「伝える」「音読」の意識の形成には、明治期の「伝統」の語の概念形成と価値観が未だに色濃く反映していると言える。

【伝統という語の歴史】

それではこの「伝統」という用語の歴史を辿ってみよう。まずは漢籍の「伝統」の用例であるが、後漢書東夷伝に「世世伝統」の例と六朝時代の梁の学者で歴史書である晋書、宋書、齊書、梁武紀を編纂した沈約の立太子恩詔に「守器伝統、于斯為重」の例がある。これらの用例は（王朝の系統や家系）が代々伝えられるという意味でここでは「歴史」のことを指している。また、歴史と言っても事柄や物事が系統的に「伝えられる」という価値に比重を置いている。ヘボン^{注(1)}の和英語林集成には英語（tradition 昔よりの言い伝え、仕来り、伝説）の翻訳語としてまずは「伝説」と言う翻訳語が載せられている。おそらくヘボンは文学用語としての「伝説」という用語によって「伝えられるもの」と言う意を翻訳の中心に置いたものと考えられる。この漢語「伝説」の日本の文献における使用の状態は、中世では（噂話、風説、伝えられるもの）であった。この場合の「伝えられるもの」の伝わり方は、「噂話」「風説」であるところから横に広がるという「伝わり方」であり、時間軸の過去から今に「伝わる」ものではなかった。ヘボンが（tradition）の翻訳

漢語として「伝説」を選択した時、「伝わり方」を横から縦の時間軸へと変化させたのである。ヘボンが文学作品ニーベルンゲンの歌やアーサー王伝説を翻訳の場で、具体的に想起しながら「伝説」（古くから伝えられた口碑、伝承、神話伝説）の意味として漢語「伝説」を当て、これを変化させ固定させていったものと考えられる。またドイツ語（Überlieferung 傳統）や英語（legend 伝説、古伝、口碑、昔噺、小説）との翻訳語としての弁別する意識も関係すると考えられる。この tradition が「伝説」から「伝統」へと翻訳語が変更されてゆく過程にも価値観の付け替え等の外的要素が関わっている。また、「伝^{注(2)}」の意の変質も起こしていると言える。それではもう一方の翻訳漢語「伝統」が社会の「慣例、因習」の意味で使用される歴史を辿ってみよう。

○資料① 伝統イコール歴史の意味（*）での使用から様式・傾向・思想・血筋等有形無形の系統を受け伝えること。また、しきたりや受け継いだ系統の意味（※）への変化

- * 出雲国造伝統略 千家武主 出雲大社神主、神社等の歴史 1882年
- * 八宗起源釈迦実録 鈴亭谷峩 文光堂 日本諸流宗門の伝統併佛法方便の妙 1883年
- * 十八史略副詮 標注 金港社 歴代伝統図 1884年
- * 府県漆器沿革漆工伝統誌 農商務省編 有隣堂 漆器と漆工の歴史 1886年
- * 皇道伝統録 称好塾 国学者（荷田春満伝・賀茂真淵伝・本居宣長伝・平田篤胤伝）国学者の系統と歴史 1891年
- * 支那史 市村瓊次郎・滝川亀太郎 吉川半七 帝王の伝統 1892年
- * 書法大意（女学全書）小野鷲堂 博文堂 書法の伝統、和様伝統 1892年
- * 王羲之集帖 古書画出版協会 書法伝統 書家の系統図と歴史 1893年
- * 生物始原一名 種源論 経済雑誌社 チャーレス・ダーキン 立花航三郎 訳
（変更を以て伝統を説く学説の困難）新しき種が各別に創造せられたりとするよりは其の変更を伴へる伝統により産出せられたりとする一層蓋然なりとせり、伝統を系統的の意で使用する。 1896年
- * 与謝蕪村 大野酒竹 春陽堂 俳系の歴史、蕉風俳諧の歴史（伝統） 1897年
- * 印度宗教史考 姉崎正治・井上哲次郎 仏教教会の分裂及び伝統 1898年

- * 批判的日本仏教史 足立栗園 真言宗伝統の疑問 1899年
- * 菅公伝 高山林次郎 同文館 菅原氏の伝統及び菅公の少時 1900年
- ※大日本人名辞典 嵯峨正作 経済雑誌社 仏教諸宗伝統系譜、皇学家伝統系譜、歌道伝統系譜 版を重ねる。（1903・1909・1917・1921） 1900年
- ※百家系譜 経済雑誌社 絵画緒派伝統系譜 版を重ねる（1903・1909・1917） 1900年
- * 竹本撰津大掾 二代目越路太夫 水谷不倒 博文館 1903年
- * 日本儒学史 久保天随 博文館 1904年
- * 教育史余材 横山健堂 開発社 清朝學術の伝統 1908年
- ※石黒信由事蹟一斑 石黒準太郎 伝統の次第 算術・測量・測道 1909年
- * 松蔭先生遺著 吉田庫三 民友社 年譜 1909年
- * 善光寺由来記 善光寺保存会 声明の伝統 1909年
- ※越前人物志 福田源三郎 玉雪社 博物家伝統系、俳諧伝統系 1910年
- * 小原鉄心伝 中村規一 小原家の伝統と鉄心の少時 1910年
- * 韓非子新釈 久保天随 博文館 その学の伝統及び趨向 1910年
- * 莊子新釈 久保天随 博文館 その学の伝統及び趨向 1910年
- * 素行子山鹿甚五左衛門 松浦厚 金港社 山鹿素行の系譜及び伝統 1913年
- * 樗牛全集 文芸及び史伝 高山林次郎 博文館 菅原氏の伝統概及び菅公の少時 1913年
- * 伝教大師伝 山方香峰 壬子出版社 支那天台の伝統 1913年
- ※大日本之国典 一名 国粹哲学 小野清秀 大聖社 漢学の伝統、佛教の伝統 1915年
- ※刀劍辞典 鑑賞秘訣 清水橘村 日進堂 刀劍鍛冶の沿革附鍛冶伝統 1915年
- ※旧き文明より新しき文明へ 中沢臨川 実業之日本社 生命の伝統、(実践界に於ては抽象的博愛主義を排して、個人主義から民族主義へといふ風に、生命の正しい伝統を踏むべきことを主張する一方……)
- ※神道哲学 一名 国粹哲学 小野清秀 広文堂書店 1916年
- ※修養と日蓮主義 本多日生 博文館 我国文明の伝

統	1917年
※禅宗哲学 小野清秀 広文堂書店 仏心禅の伝統	1917年
※日宗哲学 小野清秀 広文堂書店 伝統編	1917年
*松平不昧伝 松平家編集部 箒文社 伝統	1917年
※経書物語 利用厚生 小林花眠 帝国実業学会 道の伝統 (孟子)	1918年
※国民道徳要領 渡辺徹 中興館 古学の伝統	1918年
※史話と文話 荻野由之 博文館 学者の伝統と筆迹	1918年
※真宗哲学 小野清秀 広文堂書店 伝統編	1918年
※肥後の菊池氏 植田均 伝統二十有四代	1918年
※伝統主義の文学 フェルデイナン・プリユヌシエエル、ボオル・ブウルジュ 太宰施門 仏蘭西学会 出版部 詳細は後述	1918年
※若き友へ 与謝野晶子 白水社 伝統主義に満足しない理由	1918年
※海戦史論 ダウリィ 興亡史論刊行会 英国の伝統主義	1919年
※社会主義の立場から 山川均 三田書房 伝統主義と民本主義 批判的立場	1919年
※印度仏教思想史 橘恵勝 大同館 伝統に就きて	1919年
※女盛衰記 女優の巻 三楽流子等 日本評論社 伝統と欧化主義	1919年
※国民生活の改造 帆足理一郎 洛陽堂 伝統哲学の迷妄と新哲学の建設、批判的立場	1919年
※日本工場法と労働保護 神田孝一 同文館 工場法制定主張と伝統思想の発現 批判的立場 (任侠的道德観)	1919年
※支那の外交関係 通俗国際文庫 外交時報社 牧野義智	1920年
※生活の芸術化 本間久雄 三徳社 自然主義から伝統主義へ 保守的立場	1920年
※日本大蔵経 修験道章疏 日本大蔵経編纂会 当山修験伝統血脈一卷	1920年
※靈魂の彼岸 土田杏村 聚英閣 東洋画の伝統と西洋昼	1920年
※絵画の新しき鑑定と鑑賞 清水橋村 日進堂 近代画の伝統と墨画家	1921年
※思想問題と日蓮主義 東洋文明の真価 野沢悌吾講演 直心寮 神儒仏三教の伝統的思想	1921年
※関ヶ原役 史論 和田恒彦 丸一書店 伝統的自我	

主義	1921年
※泰西名画家伝 日本美術学院 伝統への復帰	1921年
※婦人に味方して 石井満 三田書房 伝統の御神体	1921年
※新修国文学史 鈴木暢幸 隆文館 伝統文学	1926年
※国民道徳概要 河野省三 帝国神祇学会出版部 我が国民の伝統的信念	1929年
※戦に次ぐもの 山中峯太郎 春陽堂 伝統の魂	1938年

このように「伝統」の概念が漢語「伝統」(歴史・歴史的系統)の意味を保ちながら次第に血筋や傾向や様式等の系統・系統の歴史の意味へと比重を移して行った事が分かる。その最初は1896年ダーキンの「生物始原」の進化について「変更に伴える伝統による産出」と訳出していることから分かる。その次に1918年「伝統主義の文学」の「伝統主義」フランス語(traditionalisme)の翻訳によって、思想や文化や哲学等に多く使用されるてゆくのがこれを契機に加速するのである。これと歩調を併せるように「伝統」「伝統主義」に否定的立場と肯定的立場を取る著書や辞書が現れる。つまりこの辺りから「伝統」「伝統主義」という用語にプラスとマイナスのそれぞれの立場が、明示されるようになり、「伝統」を肯定的に表現し意識するものと「伝統」を否定的に捉え表現するものが現れる。この対立する二つの価値観が「伝統」と言う一つの語によって表現されることになるのである。「伝統主義」「伝統」と言う用語は、このようにプラスとマイナスの対立する二つの価値観を持った語として明治から大正という時代の中で作り替えられたと言える。1917年に現代仏蘭西文学叢書第一編として太宰施門によって翻訳された「伝統主義の文学」は、カトリックの哲学者によって唱えられた宗教的伝統を固守する立場であった。この固守的な思潮は18世紀末から19世紀にかけてフランスで展開された急進的な改革を反対する立場のものであった。伝統主義によって否定された立場や思潮は啓蒙主義、浪漫主義、自然主義であり、古来の伝統を是とする立場であり、伝統をプラスのものとして捉え推奨するものであった。このような中で succession (承継)との翻訳語の弁別意識も加わる。以下「伝統主義の文学」の内容を資料として示しておこう。

○資料② 伝統主義の文学 1917年 太宰施門
古典期の再現、伝統の尊重、伝統主義の宣伝、伝統

の擁護、進化論と伝統の精神、心理解剖の伝統、伝統の再興、古伝統との距離

「伝統に帰れ、伝統を尊重せよ、近代の仏蘭西人は余りにも古伝統を蔑ろにし、その珍奇な特質を危難に陥れて居るとブリュヌティエールが叫んでから、もうかれこれ三十年以上の月日が経って居る。」

この伝統主義の立場に反対したり、否定的な立場を明示したものは以下のようなものがある。

○資料③ 伝統主義・伝統を否定する立場

1918年 若き友へ 与謝野晶子

1919年 社会主義の立場から 山川均

1919年 国民生活の改造 伝統哲学の迷妄と新哲学の建設

(日本国民の歌)「日本の社会は徹底的に改造されねばならぬ。我が改造を叫ぶは日本の社会が頑迷古敦なる因襲伝統に囚はれて化石し、骨董化し、生命の澁刺なる進歩発展を妨げられてゐるからである。」

1919年 社会主義の立場から 伝統主義と民本主義
山川 均

1919年 日本工場法と労働保護 任侠的道德観の否定
神田孝一

○資料④ 伝統主義・伝統を肯定する立場

1920年 生活の芸術化 本間久雄 自然主義から伝統主義へ

1921年 泰西名画家伝 日本美術学院 伝統への復帰

1929年 国民道德概要 河野省三 我が国民の伝統的信念

このような伝統主義や伝統に対する考え方が「伝統文化」という用語を作り出すものと考えられる。つまり、非常に作為的に時代性を反映した形で登場してくるのである。

○資料⑤ 「伝統文化」という用語の作為性

1926年 国民性及び時代思想 岩波書店 永井 亨
西洋の古民族性とその伝統文化、東洋の古民族性とその伝統文化、日本の民族性とその伝統文化

「我国特有の民族性又は伝統の国民性については大体に於いて今日まで学者の説くところ一致してゐる。」

「古来我が民族の特性が現実的、直感的、楽天的、現世的であったことも、」

「結局固有の民族性の中に儒佛二教を同化して、その上に精神文化を築き上ぐるに至ったといふことも、」

「更に我国の民族精神又は国民精神が神道と儒佛二

教と武士道を中心として形作られたといふことは、学者の通常論ずるところである。」

1942年 日本の感覚 文英堂昭和出版社 尾関竜介
伝統文化の感奮者、国体探求、文化精神の伝統、日本文化

1947年 社会と文化の問題 巖松堂書店 松本潤一郎
(社会学の立場)

新国際社会における伝統文化の問題、伝統文化を護持すべき点

資料④と⑤にあるように「伝統主義」「伝統」を肯定する以上に、日本の「伝統」を賞賛する立場の用語として「伝統文化」の語が作り上げられた、時代は大正デモクラシーであり、改革を唱える論陣も多く見られる中で、1926年の「国民性及び時代思想」は近世国学の価値観を近代国学へと看板を書き換え、これを前面に押し出し、感情的とも言える「儒佛二教同化の精神文化」「民族精神」「国民精神」「国体」と言う民族主義の賛美の論を展開する。この「伝統」「伝統文化」は現在の中学校や高等学校の国語教科書に蘇っている。資料⑤にあるように「伝統文化」の著書は1947年以降見られない。しかし、1973年辺りから富山県総務部県民課の県政の広報誌を始めとして各県の青少年白書等や郷土史研究等の雑誌類に「伝統文化」の語が使用され蘇っている。現在も同様の状況にある。このように現在使用されている「伝統文化」の語は各地方の「伝統文化」や海外に向けての広報のための「伝統文化」「伝統」の意味で使用されている。現在の中学校、高等学校の教科書等で使用されている「伝統」「伝統文化」の概念は以上のような歴史的背景と思想的背景と変質を経てきた語であることを決して忘れてはならない。次にこの「伝統」「伝統文化」の語の概念形成と密接に関係している「言語文化」の概念形成についても考えてみよう。

(3) 言語文化の概念形成について

この「言語文化」という語については日本国語教育学会編「国語教育辞典」(朝倉書店2001年)を要約すれば、文化全般の意味を、生活のなかでとくに高級なもの、豊かなもの、知的水準の高いものや、その生活様式の大系とし、「言語文化」はドイツ語(Sprachkultur)との関連を有していると指摘している。国語科教育の世界では垣内松三が「形象論序説」(1938年)「国民言語文化」の構想と国民精神を論じ、西尾実が「国語教育の構想」(1951年)で言語教育論としての「言語

文化」を論じ、湊吉正は「言語生活と言語文化」の中で幅の広い「言語文化」の論を展開した。この「言語文化」という用語が教科書、学習指導要領に見られるようになったのは、2008年度版から2009年版であり、言語そのものとそれによって形成されてきた生活やそれに密接に関わる文学作品や芸能を指している。さて、まずは「言語文化」の「言語」という用語がどのように使用されてきたかを見てみよう。

○資料⑥ 教育や思想と密接に関わってきた「言語」という用語

1876年

教師必読 チャーレス・ノルゼント 言語の学習
文部省

1878年

教師必読 チャーレス・ノルゼント 言語の学習
長尾景弼

1894年

井上博士講論集 第一編 井上哲次郎その他 敬業社
人種、言語及宗教等の比較に依りて日本人の位置を論ず

ここに挙げたものは「言語」と教育や思想との関わりを示すもののごく一部である。「言語」という用語は明治10年（1877年）頃から英語等の外国事情や国学系統の文法の本や修身や家庭教育の本等の中で幅広く使用されている。「万国の言語の事」や国学の系統の日本語学階梯（1877）「言語八種考」日本文典（1876）「言語論」仏国史（1879）「仏国の言語」等、英語や蝦夷の風俗等についても「言語」の項目が見える。このような「言語」の用語の広がりとは20世紀に入ると「心理学」や軍隊の教育用の言語教育の用語、植民地経営や教育の用語としても使用されるようになる。「言語」は「文明史」や「思考」や「文化」と関連させる論法も目立ってくる。

○資料⑦ 「言語」と関連させる文化論、国語科教育

1922年

日本文化史 大鑑閣 言語と文化

1924年

上代文学の研究 第一編 武田祐吉 古今書院 上代日本人の言語信仰

1925年

道德思想の発達 伊藤千真三 文省社 道德思想と言語

日本文化史 而立社 言語と文化

1933年

国語教育大道 東洋図書 八波則吉 思想と言語と文字の関係

1934年

弁証的日本精神への読方教育 厚生閣 吉田義則

1936年

国語教育講話 同志同行社 垣内松三 日本言語と日本民族

国語教育に関する研究 社浦与三郎 国語生活に於ける言語

国語教育理論 文学社 輿水実 国語教育と言語哲学との関連

日本精神涵養の読方教育 鎌倉第二小学校 言語形象論と日本精神、言語教育と日本精神、言語教育の持つ領野

1937年

日本精神と国語教育 宮本哲久 言語文字文章の科学的考察

1939年

合科教育原論 明治図書 入沢宗寿 修身 宗教 言語 歴史地理

1941年

国民学校国語修練の道 言語文化

1943年

国体思想発達史 八元社 船口万寿 暦と言語崇拜に関する日本文化の考察

1947年

国語国字の問題 河出書房 安藤正次 国語は国民すべてのものと言語と社会

国語と文化 創元社 安藤正次 言語の文化史的考察の一面

このように「言語文化」の「言語」と「文化」の関連付け方は、非常に作為的で「道徳」「思想」「修身」「国語教育」「道徳」「日本精神」と言うように、戦前の国粹主義、民族主義教育の中心的役割をなしていたことがわかる。このような「言語文化」の考え方がドイツのワインシュトックやフライエルの提唱した「新郷土教育原論」（1932年）の中で示された考え方を基にしていることが分かる。当時のドイツのナチズムと深く関係していたことと、また、後々この考え方が日本でも盛んに利用されていったことは想像に難くない。

この「新郷土教育原論」は1939年「合科教育論」入沢宗寿によって紹介されたことも決して偶然の一致ではなく、入沢宗寿の日本版の「新郷土教育原論」が「合科教育原論」であったと言える。「国語」を中心と

した「道徳」や「郷土愛」を位置づける方法も現在踏襲されている。これらの戦前の思想教育の動きと何ら変わらない手法と意識は驚くべき「伝統主義」と言わざるを得ない。以下、資料として「新郷土教育原論」の一部を挙げておく。

○資料⑧ 新郷土教育原論 明治図書 入沢宗寿

1932年

ワインシュトックの言語教授と文化科 フライエルの「言語と文化」

*世界に於て過去から郷土教育に多大の関心を持って来たもののドイツと日本とであって、本書は主としてドイツ現代の郷土教育が如何なるものであるかを明らかにしたものであるが、それがドイツ精神の力となって居ることを感ずるとき、……以下略

*五、文化 郷土教育に於ては郷土文化を材料とする。そしてこれは国民文化となるわけである。(文科精神)(文化教育)英雄、名人、教師、模範としての人間の形態は歴史的生活に存する最も強い文化教育力である。伝説、童話、説話、神話も亦この力の産物である。

*文化科二論 ワインシュトック言語教授と文化科 批判的観察者は文化科の見地について二つの段階を区別しなければならない。第一は個々の所作をその創作者の精神から考察し、この精神のために見るもの、第二はこの精神及び創作の中に全体精神、国民全部、文化精神の表現を見ものである。

*文化科二論 フライエル言語と文化 言語哲学の立場から言語の本質を見たものであるが…中略…広く教育的立場の参考となり、又国語教授を一層深い根底から考えるものにとって資料となる。

入沢の「合科教育論」はこの「新郷土教育原論」の具体化であると言える。また、国語科教育の「言語文化」の取り扱い方や考え方もこれらを融合する中で形成されていったと言えるだろう。

(4) まとめ

国語教科書に使用されている「神話」「伝統」「伝統文化」「言語文化」について、本稿で社会との関係のその一部を取り上げたが、基本的には「文明」「文化」「日本文化」等の語に対しても今後は見直して行く必要があることを付け加えておく。これらの学術用語を中心とする概念の形成や価値観の変遷については今後の課題としたい。今回取り上げた「神話」「伝統」「伝

統文化」「言語文化」は、この10年の間に小学校、中学校、高等学校の教科書に頻繁に見られるようになった用語である。言葉は恐いもので教科書に使われているだけで、これらの語の概念を理解しているような気になる、つまり勘違いをしてしまう用語である。これらの語は近代化の明治から大正と言う時代の価値観と語に対する意識について考察することによって、これらの語の造語(概念の作り替えや価値観の変化について考察する。)の意図は、日本語、日本文化に対する劣等感の裏返しと言ってもよい。当時の圧倒的な欧米の文化に如何に対抗するか、と言うことであり、その方法として、一つは欧米文化の徹底的な模倣であり、もう一つは日本文化、日本語、日本文学の独自性、特殊性を際立たせることであった。19世紀の欧米を中心とする文明論、文化論に添った形を取りながらも、矛盾する日本文化の独自性を日本文化論の中心に据えたのである。この手法は近世国学の手法であったと言える。このように明治から大正にかけての欧米文化に比肩するために作られたり、作り替えられた語である「神話」「伝統」「伝統文化」「言語文化」によって論じられてきた「日本文化」の論は、本当の意味で日本文化論ではなく、欧米文化に対抗するための言説の用語であったのである。このような形で使用され作られてきた用語は、現在の日本語学、日本文学の研究場においても知らず知らず使用していると言う状態である。明治から大正にかけて作られたり、作り替えられた学術用語や教科書用語に対して、それらの語が作られたり、作り替えられた歴史的経緯や社会背景を今後研究対象として行く必要が有ると言う事を述べて、本稿は纏めとしておきたい。

注(1) 学術用語の範囲と翻訳による学術用語の形成と研究方法に関しては、①「英華字典」を利用して、「哲学字彙」が編纂され、「哲学字彙」が版を重ねる中で学術用語が選択され形成されたと考えられる。その間、20世紀初頭の変動期に新たな語や価値観が見出され、新しい語が辞書として纏められ、これらの新しい語の価値観や語義にも影響を受けながら形成された語で現在も使用されている語が、本稿で取り上げる学術用語である。②学術用語という性質上、学問系統による使用の偏在や語義や価値観の違いがあることも考慮しておく必要がある。③英華字典→哲学字彙→学術用語の選択と定着の問題や定着の範囲やその確認の方法についても注意しておく必要がある。

1883年 英華字典 Legend 古伝、古典、Tradition 傳、口傳、古傳、傳講、世傳、世世傳下之事、傳説、口傳之事、口授之語、

- 1884年 哲学字彙 Legend 古傳、Tradition 口碑、
 1912年 哲学字彙 Legend 傳説、古傳、説話、口碑、
 Tradition 口碑、傳説、傳承、Traditionaism 精神傳
 承論
【和英辞書類の記述】 Mythology Tradition Legend
 1901年 実用和英用語集 牧田勇太郎 Mythology 鬼神
 論、神話
 1909年 新訳和英辞典 井上十吉 Mythology 神話
 1911年 新訳和英辞典 井上十吉 Mthology 神話
 Tradition 傳説
 1918年 武信和英大辞典 傳説 A tradition a legend 傳
 統 Succession 神話 Mythology Myths
 1928年 スタンダード和英大辞典 竹原 傳説 Tradition
 a legend 傳統 Tradition 因襲 Succession 承
 継
 注(2) 翻訳語の問題については、柳父章の「翻訳語とは
 何かー日本語と翻訳文化」(法政大学出版社)「翻
 訳語の論理一言語にみる日本文化の構造」(法政
 大学出版社)「翻訳文化を考える」(法政出版社)に
 翻訳によって変化する価値観や語義について詳
 しい言及がある。
 ウヴェベルクゼン・糟屋啓介訳「プラスチック
 ワード歴史を喪失したことばの蔓延」(藤原書店)
 曖昧なまま使用されて行く新たな概念、価値観や
 意味の変化について詳しい。
 注(3) 辞書の中の【伝統・伝統主義】
 1893年 日本大辞書 山田美妙 【傳統】漢語 スベテ、
 傳來ノ旨
 1895年 日本大辞書 山田美妙 明法堂 【傳統】スベ
 テ、傳來ノ旨
 1913年 文学新語小辞典【傳統】古くから傳はつた統であ
 る。新しくひょっこりと生れ出たものでなく、古
 い歴史に脈をひいているといふ事。
 1914年 現代新語辞典 大畑匡山 【傳統 Stock】デン
 トー 古くから系統を受けつぐこと。又、其うけ
 傳へたる系統をいふ。
 1915年 現代新辞林 水島慎次郎 成文堂 【傳統】其道
 を受けたる系統
 1915年～19年 上田萬年・松井簡治 【傳統】系統をうけ
 伝ふること又うけ伝へたる系統
 1918年 文芸新辞典 小山内薫 【傳統】古くから脈をひ
 ゐて伝はつてゐること。1919年 現代新語辞典
 時代研究会【傳統】古くから脈をひみて傳はつて
 ゐること 1919年 や此は便利だポケット顧問
 下中芳岳 平凡社新聞語解説【傳統主義】モーリ
 ス・パレスにより提唱せられ、我が文壇に於ても
 傳唱せられるところの。傳統を尊重する主義。…
 中略…真の要求に従はんとするならばかくあらね
 ばならぬとの叫びである。traditionalism 【傳統】
 昔からの習慣や信仰や道徳などをいひ現はす語。
【傳統主義】 其国の歴史と国土とを尊重して国民
 的特色の鮮明な文学を主張するものをいふ。
 1919年 新しい語のポケット辞典 芳野啓次郎 博多成象
 堂 【傳統主義】デントーシュギ佛国のモーリス・

- パレス氏によりて唱道せられたもので、民族の傳
 統を尊重し其の個性と要求とを認め、民族性の特
 色を發揮したる文学を主張すること。
 1919年 模範新語通語大辞典 上田景二 【傳統】デン
 トー新しく出来た統に非ずして古くから歴史的に
 傳はつてゐる統。**【傳統主義】**デントーシュギ国
 家の歴史を尊重し、国民的色彩の鮮明なる文学を
 主張する主義。其の芸術上に於ける主張は佛のモ
 オレスパレスである。
 1920年 現代日用新語 【傳説】昔よりの言ひ傳へ。口碑。
【傳統】古へより系統を受けつぐこと。又、其の
 受けつたへたる系統をいふ。**【傳統主義】**国土と
 其の歴史とを尊重なし、国民的特色の文学を主張
 する説にいふ。
 1924年 活用現代新語辞典 紅玉堂 【傳統】昔から型に
 はまった習慣。傳來の風俗習慣、道徳、信仰等の
 全てを含む。 **【傳統主義】**自己の国土とその歴
 史とを尊重し、国民的特色を發揮したものでなけ
 ればならないと主張する主義。1925年 新しいこ
 とばの字引 **【傳統】**デントー古くから歴史的に
 傳はつてゐる系統。昔からの型にはまった風俗・
 習慣・道徳・信仰等を引きくめて云ふ場合もある。
 英語の traditon トラディション **【傳統主義】**
 デントーシュギ 民族の傳統をたづねて、そこに
 民族の本然の個性と要求とを認め、更にその流れ
 の開拓と成長とのために努力せんとするもの。…
 中略…佛国のモーリス・パレスによって提唱せら
 れ、わが文壇の一部にも盛んに傳唱されている。
 英語の traditonalism トラディショナルイズム
 1925年 改造新語辞典 相田隆太郎 **【傳統主義】**
 traditionalism 過去の集積したいろいろの経験、
 様式、手法、乃至思想、制度、道徳、不文律等を
 そのままうけついで、發展させようといふ主義。
 …中略…文学上に於ける傳統主義は近來フランス
 のモーリス・パレーなどによって主張された、祖国
 とか先祖の精神生活の傳統を重んずるといふので、
 近代文芸思潮に於ける個性發揚主義の反動とし
 て生じたものである。又一面民族的覺醒によつて
 促進されたともいへる。…中略…近頃では熱心
 な傳統主義者福士幸次郎氏がある。
 1926年 外語から生れた新語辞典 **【傳統主義】**傳統を尊
 重する主義 **【傳統】**昔からの型にはまった習慣
 1926年 新しい言葉は何でもわかる 新語研究会 **【傳統】**
 昔からの型にはまった習慣。 **【傳統主義】**傳統
 を尊重する主義。即ち民族の傳統を尋ねて其處に
 民族特有の個性と要求とを認め、其の主張を成長
 のために努力する主義。
 1926年 現代新語集成 後編 **【傳統主義】**其固有の歴史。
 文化、特色を保存發揮せんとするものが国家的に
 言つた傳統主義である。之は全く国粹主義と変わ
 らない。併し現代傳統主義の名に依つて標榜して
 立つものは仏蘭西文芸界の傳統主義であつて、特
 に伝統主義と言ふのはこの事である。
 1926年 常識百科精講 玉文社 **【傳統主義】**歴史を尊重

- し、国民的特色の鮮やか文学を主張する意義
- 1926年 文芸新語辞典 【傳統主義】でんたうしゆぎ 自己の国土とその歴史とを尊重して国民的特色を發揮したものでなければならぬと主張する主義。
- 1927年 現代新語辞典 これさへあれば 文化出版社 【傳統主義】【傳統】一、系統をうけ傳へること 二、傳來の風俗、習慣、道德、信仰等
- 1927年 新時代語辞典 日本青年社 【傳統】系統をうけつぐ 【傳統主義】旧來の傳承して來た系統を尊重し、これを模範とする主義
- 1930年 現代新語辞典 東亜書院 【傳統】昔からの習慣や信仰や道德などをいひ表す語 【傳統主義】其国の歴史と国土とを尊重して国民的特色の鮮明な文学を主張するものをいふ。
- 1930年 現代新語辞典 新井正三郎 【傳統主義】傳統を重んずる主義。即ち自国の歴史と国民性とを尊重してそれを基礎として新しいものを築かうとする主義 【傳統】トラディション (英) 傳統 一、系統をうけ傳へること。二、傳來の風俗、習慣、道德、信仰等
- 1931年 いろは引現代語大辞典 大文館 【傳統主義】トラヂショナリズム (英) traditionalism 因習に捉えられて新しい創意を持たない説。型にはまった昔からの有り来たりの主義る
- 1931年 日常便覧現代新語辞典 生田長江 【傳統】昔から長い間受継いで來た習慣道德等。【傳統主義】自己の国土とその歴史とを尊重し、国民的特色を發揮したものでなければならぬと主張する主義。
- 1931年 モダン新語辞典 浩文社 【因襲主義・傳統主義】コンベンショナリズム (conventionalism) 従来の習慣や伝説を徒に重んじて、それを墨守する思想傾向 【傳統】英語のトラディション (tradition) の訳 過去の経験、形態、原理を止揚し發展させずに、そのまま繼承する歴史的關係をいひ、因襲とほぼ同意語である。
- 1932年 東奥日用語辞典及び青森県方言集 【コンベンショナル (英)】因襲的、傳統的 【傳統主義】其国の歴史、国土を尊重し国民的特色を保守せんとする主義
- 1932年 日用大辞典 松華堂 【コンベンショナル】Conventional 慣例の、月並みの、陳腐な、ありふれた 【傳統主義】 traditionalism

(2018. 7.12 受理)